

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期九度山町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県伊都郡九度山町

3 地域再生計画の区域

和歌山県伊都郡九度山町の全域

4 地域再生計画の目標

九度山町の総人口は、平成22年の4,963人から、令和2年時点では3,856人と10年の間で4,000人台を割り込んだ。そして、直近の令和7年4月時点の人口は3,474人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和42年には総人口が1,151人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、平成22年頃から、年少人口（0～14歳）は総人口の1割を切っており、令和6年には236人に減少している。一方、老年人口（65歳以上）は平成27年頃から4割を超えており、令和6年には1,893人と増加傾向にある。また、この頃から総人口に占める老年人口の割合が5割を超えており、少子高齢化が大きく進んでいる。さらに、生産年齢人口（15歳～64歳）も年々減少しており、令和6年には、1,631人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成12年頃から減少傾向にあり、過去10年間（平成27年～令和6年）の状況を見ると、死亡数が出生数を上回り、平均で約72人減少しており、自然減の状態が続いている。また、合計特殊出生率においても、ピーク時の昭和58年～昭和62年の平均1.68と比較し、平成30年～令和4年の平均では1.21まで低下しており、今後さらなる低下が見込まれている。

社会動態をみると、令和5年に特別養護老人ホームが開設されたことにより、転入者（243人）が転出者（114人）を上回る社会増（129人）であった。しかし、令和5年を除いた過去9年間（平成27年～令和6年）の状況を見ると、転出超過

が続いており、転出者が転入者を平均で約 39 人上回っている。転出の理由としては、出生数の減少だけでなく、進学や結婚、住宅購入などを機に転出者が増加していることが考えられる。

本町において、人口減少は喫緊の課題であり、若い世代の将来不安や地域産業における担い手不足など、地域経済・地域社会の持続可能性に影響を与えている。人口減少が進行する中で、さらに転出超過や出生数の減少が続く状況に歯止めをかけることは、地域の活力維持に向けた最重要課題となっている。

これらの課題に対応するため、移住・定住に向けた環境整備を推進し、特に若い世代が住みやすいまちづくり等を通じて、人口減少を抑制する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域資源を活かし、安定した雇用と稼ぐ力を創出する
- ・基本目標 2 人の流れを生み出し、地域を活性化させる
- ・基本目標 3 若い世代が希望を持てる環境をつくる
- ・基本目標 4 地域と地域をつなぎ、時代にあった安全安心な暮らしを実現する

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (令和12年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 観光入込客数 | 75.7万人 | 82万人 | 基本目標 1 |
| | 九度山町起業創業支援事業補助金交付件数 | 1件 | 2件 | |
| イ | 「九度山町に住み続けた い」と考える町民割合 | 73.4% | 75.0% | 基本目標 2 |
| ウ | 子育て支援に対する町民 満足度 | 18.1% | 20.0% | 基本目標 3 |
| | 小・中学校教育に対する 町民満足度 | 24.2% | 30.0% | |

| | | | | |
|---|------------------|-------|-------|--------|
| エ | 防犯対策に対する町民満足度 | 17.8% | 20.0% | 基本目標 4 |
| | 消防・防災対策に対する町民満足度 | 34.1% | 35.0% | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期九度山町まち・ひと・しごと創生事業

- ア 地域資源を活かし、安定した雇用と稼ぐ力を創出する事業
- イ 人の流れを生み出し、地域を活性化させる事業
- ウ 若い世代が希望を持てる環境をつくる事業
- エ 地域と地域をつなぎ、時代にあった安全安心な暮らしを実現する事業

② 事業の内容

- ア 地域資源を活かし、安定した雇用と稼ぐ力を創出する事業

基幹作物である柿のブランド力を強化し、さらなる販路拡大・加工品の開発を促進するほか、商工会と連携し、観光業などの新規商業参入の促進および民泊などの多様な事業展開を目指す事業

【具体的な事業】

- ・新規就農者の育成・支援
 - ・起業創業の支援
- 等

- イ 人の流れを生み出し、地域を活性化させる事業

空き家を活用し、移住・定住の推進を目指すとともに、イベント等でも活用することで、町のにぎわいを創出するほか、産学連携による農業体験を通して交流を深める事業

【具体的な事業】

- ・移住・定住の支援
- ・ふるさと納税の寄附促進 等

ウ 若い世代が希望を持てる環境をつくる事業

一人ひとりが安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを支援し、女性に選ばれる町づくりを目指すほか、医療体制の整備や、教育・スポーツの振興を目指す事業

【具体的な事業】

- ・妊娠から子育てまでの一括支援
- ・体験学習や英語教育の推進 等

エ 地域と地域をつなぎ、時代にあった安全安心な暮らしを実現する事業

町民が安心して生活できるよう、防災・防犯事業の推進および公共インフラの整備を図るほか、賑わい・活気のある「元気なまちづくり」を推進する事業

【具体的な事業】

- ・防犯体制の強化
- ・イベントを活用した関係人口の創出 等

※なお、詳細は第3期九度山町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に、外部有識者による効果検証を行い、必要に応じて取組方針の見直しを行う。検証結果は九度山町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで